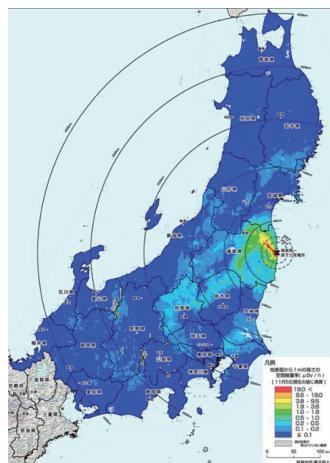


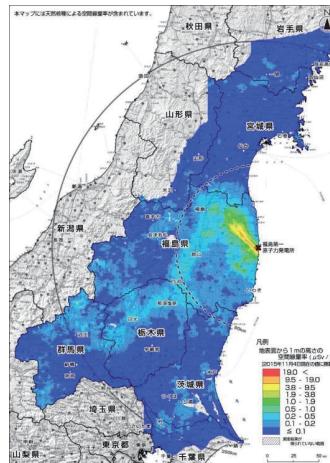
福島県及びその近隣県における空間線量率のモニタリング結果

平成23年12月時点

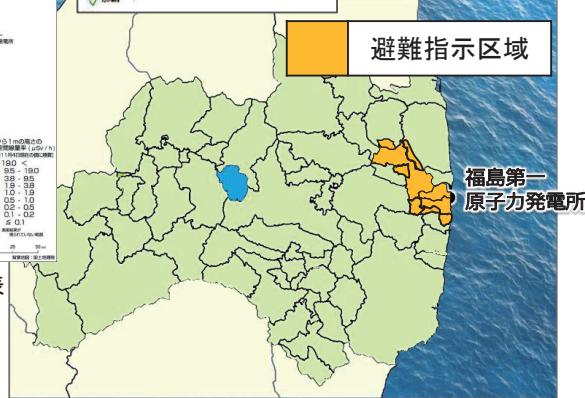


文部科学省発表

平成28年2月時点



原子力規制委員会発表



避難指示区域

- ・県面積：13,783km²
- ・避難指示区域面積：370km²
- ・県面積の約2.7%

出典：福島県、原子力被災者生活支援チーム資料を基に復興庁作成

4

食品と放射性物質～震災から6年のあゆみ～

平成23年

3/11	<福島第一原子力発電所の事故発生>
3/17～	国が食品中の放射性物質の暫定規制値設定。 自治体が検査を開始し、暫定規制値を越えた農産物について、農産物等の出荷制限が始まる。
3/30	<放射性物質の農産物への移行低減対策の研究始まる>
4/4	国が、地方自治体が策定する検査計画等に関するガイドラインを発表（以降毎年改定）。
4/8～	福島県の原乳、群馬県のほうれん草等から出荷制限の解除が始まる。
4/14～	<水稻栽培でのカリ施肥を推奨>
10/27	国が食品中に含まれる放射性物質の食品健康影響評価結果をとりまとめる。

平成24年

4/1

国が食品衛生法第11条第1項に基づく食品中の放射性物質の**基準値設定**

[8/21]

福島県が米の全量全袋検査を始める。

注:このほか様々な自治体等で自主的な検査を行っている。

～現在

食品中の放射性物質の濃度は年々減少し、**栽培／飼養管理が可能な品目**では基準値を超過するものがほとんど見られない状況。

栽培／飼養管理が困難な品目(野生のきのこや野生鳥獣肉など)では、一部の地域・品目で基準値を超過したものが見られる。

※施策への理解を広めるために関係府省が協力して資料を作成・配布、リスコミを実施

